

第3章 第1節 子育て支援

(1) 保育の充実(子育て支援課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

保育園での延長保育、一時預かり事業、障がい児保育、乳幼児保育などについて、地域の実情及びニーズに応じた体制の充実を図ります。また、幼保小中一貫教育プロジェクトにより、園・学校と家庭・地域が連携した取り組みを推進します。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 保育の充実	町・社会福祉法人	延長保育・一時預かり事業・障がい児保育・乳幼児保育など多様な保育サービスの実施 幼保小中一貫教育プロジェクトの推進

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

平成25年度に町立保育園の5園の内3園を統廃合して英比保育園1園を開設するが、児童数の急増により3園の内2園を休園とし、1園を継続としている。
平成26年度からは町内全保育園での延長保育・一時預かり事業を実施している。
平成24年度からは障がい児保育を実施し、乳幼児保育は継続して全保育園で実施している。
幼保小中一貫プロジェクトでは幼保小接続部が活動計画に基づき様々なリーフレットや冊子を作成し、幼稚園・保育園と小学校とのつながりを意識した活動を行っている。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

平成28年4月にひなた保育園の開園、南部保育園の分園を設置し、平成29年4月にSAKURA保育園を開園した。また、既存保育所の定員数の見直しを実施し保育園入所枠を拡大してきた。延長保育事業や一時預かり事業は継続して実施しており、ひなた保育園では一般型の一時預かり事業を実施している。障害児保育も継続して実施し、乳児保育も継続して全園で実施している。幼保小中一貫プロジェクトも継続して、幼稚園・保育園と小学校のつながりを意識した活動を実施している。

②第6次総合計画に向けた残された課題

保育ニーズに対応するための保育士の確保が困難になっている。保育士の応募はあっても内定を辞退され採用に結びついていない。保育士を確保するために大手の民間法人を誘致する方法もあるが、将来的に人口減少が予想される中、既存の公立保育園の統廃合(指定管理や民営化等の運営方法の見直しを含む)や保育士の削減も視野に今後の保育所の在り方を検討する必要がある。法制度的にも民間保育所向けに公立保育所にはない各種補助金が用意されている。

③第6次総合計画における今後の方向性

②改善

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

病児保育事業、幼稚園預かり事業、障害児保育(児童発達支援センターの設置)

第3章 第1節 子育て支援

(2) 児童の健全育成(子育て支援課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

保護者が労働などにより昼間家庭にいない小学校の児童に対し、授業の終了後・夏休みなどに適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図ることを目的に放課後児童健全育成事業を推進します。また、子ども会活動など家庭・地域・行政が連携し、協働で子育てを行なう体制づくりに努めます。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 児童の健全育成	町	放課後児童健全育成事業(学童保育)の実施 子ども会活動の活性化の推進

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

小学校区ごとに設置し、全学年を対象に希望者全員の受入に対応している。授業の終了後に適切な遊びや生活の場を与えて健全な育成を図っている。
町内 25 の子ども会に活動費補助を行い、親子の健全な育成を図っている。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

平成28年度はげんキッズ英比を1クラスから2クラスへ、げんキッズ東部を2クラスから3クラスへ増設し、平成29年度はげんキッズあゆみ(東部学区)の新設(1クラス)し、平成30年度はげんキッズ英比を2クラスから3クラスへ、げんキッズ東部を3クラスから4クラスへ、げんキッズあゆみを1クラスから2クラスへ増設し、平成31年度はげんキッズ南部の移設に伴い、1クラスから2クラスへ、げんキッズ草木を1クラスから2クラスへ、げんキッズあゆみを2クラスから3クラスへ増設し、児童数の増加に対応する受入体制の確保に努め、授業の終了後に適切な遊びや生活の場を与えて健全な育成を図っている。
平成31年4月現在、町内 24 の子ども会に活動費補助を行い、親子の健全な育成を図っている。

②第6次総合計画に向けた残された課題

令和2年4月から行われる学校選択制の導入や、児童数の社会増に伴い、入所希望者の受入に向けた施設整備を引き続き推進する必要がある。また、小学校の余裕教室を活用した放課後子ども教室との一体型利用についても未実施であるため、今後検討をしていく。

また、令和2年度から開設する「長期休暇中のみ開設のクラス」については、春休み期間中は閉所となるため、令和3年度以降は、学校関係者と協議し、春休み期間の開設においても検討していく。

③第6次総合計画における今後の方向性

①拡充

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

令和2年度の夏休みから英比小学校の図書室を活用した「長期休暇中のみ開所のクラス」を新規開設し、児童が長期休暇中のみだけ学童を利用したいという保護者のニーズに対応する。

第3章 第1節 子育て支援

(2) 児童の健全育成(住民福祉課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

保護者が労働などにより昼間家庭にいない小学校の児童に対し、授業の終了後・夏休みなどに適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図ることを目的に放課後児童健全育成事業を推進します。また、子ども会活動など家庭・地域・行政が連携し、協働で子育てを行なう体制づくりに努めます。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 児童の健全育成	町	放課後児童健全育成事業(学童保育)の実施 子ども会活動の活性化の推進

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

各地区の単位子ども会活動を活性化するため、町子ども会連絡協議会を組織化し、情報提供や交流会、指導者研修会の開催を進めている。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

※子育て支援課で回答

②第6次総合計画に向けた残された課題

③第6次総合計画における今後の方向性

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

第3章 第1節 子育て支援

(3) 要保護児童などへの対応の推進(子育て支援課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

要保護対策地域協議会や児童虐待防止対策の充実を図ることで、保護を必要とする子どもと家庭に対するきめ細かな取り組みを児童・障害者相談センターなどの関係機関と連携して推進します。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 要保護児童などへの対応の推進	町	要保護児童の積極的把握 家庭児童相談員・主任児童委員等による相談、支援体制の整備・充実

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

要保護児童対策地域協議会連絡調整会議を毎月1回開催している。
早期発見や適切な対応を図るため情報交換や支援についての考え方を共有し、連携を図っている。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

要保護児童対策地域協議会連絡調整会議を毎月1回開催し、虐待の早期発見や適切な対応を図るため情報交換や支援についての考え方を共有し、関係機関と連携を図っている。また、平成29年度より、要保護児童対策調整機関の調整担当者を配置した。

また、主に関係機関の代表者を対象とした阿久比町要保護児童対策地域協議会についても年1回開催している。

②第6次総合計画に向けた残された課題

近年、児童虐待は社会問題となっており、令和2年4月からは親による子どもへの体罰を禁止し、児童相談所の体制強化を柱とする改正児童虐待防止法が施行されることとなっている。そのため、要保護児童対策地域協議会連絡調整会議を中心とした関係機関との情報共有を密にし、更にきめの細かい対応にあたる必要がある。

③第6次総合計画における今後の方向性

③現状維持

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

平成31年4月に町独自の虐待対応マニュアルを作成。幼・保育園、小中学校等の関係職員にも周知を行い、組織として児童虐待の防止にあたっている。

第3章 第1節 子育て支援

(4)施設の整備充実(子育て支援課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

保育園の統廃合も含め、老朽化した園舎の改修を推進します。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 施設の整備充実	町	保育園の統廃合 保育園園舎等の施設整備

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

平成 24 年度中に保育園1園の新設と既存の1園を増築改修し、25 年度から運用を始めた。また、平成 25 年度から2園を休園としている。
施設の老朽化による3園統廃合の英比保育園を平成 25 年4月開設するが、児童数の急増により城山保育園の継続と英保育園、北原保育園を休園とした。また、宮津保育園については、平成 24 年度に2クラスを増設している。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

平成28年4月にひなた保育園の開園、南部保育園の分園の設置をし、平成29年4月にSAKURA保育園の開園した。
平成30年・令和元年度に草木保育園トイレ改修工事など大規模改修工事を実施。

②第6次総合計画に向けた残された課題

休園中の英・北原保育園を含め、公立および民間保育所の大部分が築40年以上経過し老朽化が目立ってきている。南部保育園は令和2年度より認定こども園移行するのを機に、園舎の建替えを実施しているが、東部保育園や中部保育園は財政的にも建替えが厳しい状況である。公立保育園も建替えをするのか、大規模改修工事を行うのか方向性を定める必要がある。今後、保育所運営の民営化を含め、公立保育園の統廃合を検討するとともに、ほくぶ幼稚園を含めた将来の保育園、児童福祉施設の在り方を検討する必要がある。

③第6次総合計画における今後の方向性

②改善

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

広域保育(1号認定児童の町外幼稚園への入所)

第3章 第1節 子育て支援

(5) 子育て支援の充実(住民福祉課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

子ども医療など福祉医療費の給付による医療費の無料化など、子育て世帯の経済的な負担軽減を図ります。また、子ども総合支援センター・児童館などでの子育て相談など、子育て支援活動の充実を図ります。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 子育て支援の充実	町	子ども医療費、母子(父子)家庭等医療費などの助成 子ども総合支援センターでの子育て相談の充実

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

子ども医療費、母子(父子)家庭医療費の助成については、住民の福祉の向上と子育て世帯の経済的負担を軽減するため、実施している。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

子ども医療費、母子(父子)家庭医療費の助成については、住民の福祉の向上と子育て世帯の経済的負担を軽減するため、実施している。

②第6次総合計画に向けた残された課題

子ども医療費の助成については、年々拡充する市町村が増えている。国、県、他市町村の状況を確認し、拡充を含め検討する必要がある。

③第6次総合計画における今後の方向性

③現状維持

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

第3章 第1節 子育て支援

(5) 子育て支援の充実(子育て支援課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

子ども医療など福祉医療費の給付による医療費の無料化など、子育て世帯の経済的な負担軽減を図ります。また、子ども総合支援センター・児童館などでの子育て相談など、子育て支援活動の充実を図ります。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 子育て支援の充実	町	子ども医療費、母子(父子)家庭等医療費などの助成 子ども総合支援センターでの子育て相談の充実

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

子育て相談では電話相談、来所相談、保健師による保健相談、臨床心理士によるすくすく相談など、相談しやすく専門的な助言が行えるよう相談機会の場の充実を図っている。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

支援センターに遊びにきた親子に普段から声をかけて、何気ない会話から始めて、話しやすい、声がかかりやすい雰囲気を作ることで、相談しやすい環境づくりに努めている。
電話相談、来所相談も年々増えている傾向で、相談しやすい場の提供に努めている。
心理士によるすくすく相談の相談件数も増えており、専門的な助言が行えるよう相談機会の場の充実を図っている。

②第6次総合計画に向けた残された課題

家庭の事情等で相談したいことはあるが、センターに電話ができない、来所したいと思っても行けないなどの理由がある家庭については、保健師や家庭児童相談員と連携してこれまでどおり家庭訪問を実施する。

③第6次総合計画における今後の方向性

③現状維持

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

第3章 第1節 子育て支援

(6)ひとり親家庭福祉の充実(子育て支援課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

母子・父子家庭に対し給付金などの制度の利用促進をはじめ、支援のための情報提供や相談体制の整備など、ひとり親家庭福祉の充実を図ります。

主要事業	事業主体	事業概要
1. ひとり親家庭福祉の充実	国・県・町	福祉制度の周知と適正運用 就業支援のための情報提供 町遺児手当の支給など経済的支援

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

制度の周知や支援の情報提供では、阿久比町の在宅福祉サービスの全戸配布、ひとり親家庭に関する福祉制度のしおりなど県と連携を図り、情報提供に努めている。
経済的支援としては、義務教育修了前の児童に父(母)がいないか、また、児童の父(母)に重度の障がいがある場合、児童の保護者に町遺児手当を支給している。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

引き続き、制度の周知や支援に関する情報提供に努めている。
また、経済的支援も引き続き、義務教育修了前の児童に父(母)がいないか、また、児童の父(母)に重度の障がいがある場合、児童の保護者に町遺児手当を支給している。

②第6次総合計画に向けた残された課題

手当の給付に所得制限を実施する市町村が増えてきたので、所得制限の導入について検討する。
県遺児手当が支給回数を年3回から6回に変更したため、町遺児手当の支給回数(年2回)についても増やすことを検討する。近隣市町の状況や支給回数を増やすことに対する事務量の増加も考慮して検討する必要がある。

③第6次総合計画における今後の方向性

③現状維持

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

第3章 第2節 高齢者施策

(1) 在宅福祉の充実(健康介護課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯、要介護認定者などが地域で自立した生活を送ることができるよう、外出・移動の支援や孤立感解消のための宅老所の設置など在宅福祉の充実に努めます。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 高齢者等の自立生活の支援	町	ひとり暮らし高齢者等の自立生活支援 外出・移動支援事業の充実 宅老所の設置等閉じこもり防止策の推進

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

町内4か所で宅老所を運営している。参加者、ボランティアともに高齢化しているが、互いに協力しあう、楽しんで活動している。また、各地域にサロンが開設され、高齢者の閉じこもり予防となっている。軽度生活援助事業及び介護保険制度を利用して在宅で自立した生活が継続してできるように支援をしている。高齢者タクシー料金助成事業及び阿久比町循環バスの運行で、外出・移動支援を行っている。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

広く東部地区の高齢者が利用しやすい宅老所となるよう、令和元年5月から宮津宅老所を借家から宮津公民館へ移設し、名称も新たに「東部宅老所」として再スタートしている。また、生活支援コーディネータの働きかけにより、令和元年7月から特別養護老人ホームの社会貢献活動として宅老所への送迎が開始され、高齢者の外出支援を進めている。

②第6次総合計画に向けた残された課題

宅老所の利用者、担い手ともに高齢化が進んでいるため、新たな参加者を募るような取り組みが必要である。高齢者の自立した生活を支援するための社会基盤の整備が必要となる。

③第6次総合計画における今後の方向性

①拡充

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを委託し、サロンや健康体操など集いの場の充実にに向けた取り組みや生活支援体制を整備するための社会基盤づくりを進めている。

第3章 第2節 高齢者施策

(2) 安心して暮らせるまちづくりの形成(健康介護課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

高齢者が地域で安心して暮らせるよう、地域福祉の視点に基づく意識啓発を充実し、地域の住民一人ひとりが認知症を知り、理解するために、見守りを大切にする認知症サポーターの養成や福祉コミュニティの形成を図ります。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 要介護者への理解と支援	町	住民への認知症など要介護者への理解と啓発 認知症サポーター養成

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

認知症について理解を深めるために認知症サポーター養成や俳諧高齢者検索模擬訓練を実施した。平成27年度は、行方不明者情報のメール配信を開始し、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる町を目指している。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

認知症の正しい理解や普及・啓発のため、認知症サポーター養成講座を複数回開催し、着実にサポーター数を増やすことができています。行方不明者情報配信メールのほか、平成28年度にはおかえりサポート事業を開始しており、平成30年度にはおかえりサポート事業に個人賠償責任保険への加入も加わった。

②第6次総合計画に向けた残された課題

認知症サポーター数は増加しているが、認知症サポーターに対するステップアップ講座は実施できていない。今後は、ステップアップ講座を実施し、認知症サポーターが正しい理解を得たことを契機に自主的に活動でき、さらには、地域で暮らす認知症の人や家族の困りごとの支援ニーズと認知症サポーターを結びつけるための取り組みへの推進を検討する必要がある。

③第6次総合計画における今後の方向性

①拡充

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

平成30年度より、認知症総合支援事業が開始され、認知症地域支援・ケア向上事業においては認知症地域支援推進員が配置され、認知症初期集中支援推進事業においては認知症初期集中支援チームが新設された。

第3章 第2節 高齢者施策

(3)介護予防事業の推進(健康介護課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

要支援認定者を対象に、重度化を防止するための各種介護予防サービスや、地域密着型介護予防サービスの充実を図ります。また、元気な生活を続けるため、65歳以上の高齢者を対象に、身体機能・生活機能を維持向上させるための介護予防事業の充実を図ります。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 高齢者の健康づくりの推進	国・町	介護予防の重要性について啓発活動の推進 各種講座の開設による実践的健康づくりの推進 介護予防健康器具の設置と利用促進

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

運動器の機能低下や認知症の予防のための運動を中心とした教室(元気アップ教室、脳のいきいき教室)を実施し、介護予防に努めている。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

運動機能、口腔機能の維持向上、低栄養予防及び改善のための教室、認知症予防に関する教室を理学療法士、歯科衛生士、管理栄養士と連携しながら介護予防に努めている。

平成30年度より順番に、地区の公民館で運動機能向上のための教室、認知症予防教室を開催。また令和元年度には宅老所にて地域への社会参加を促すことを目的にお化粧品教室を開催している。

②第6次総合計画に向けた残された課題

令和2年度以降高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を推進するための体制づくりを推進するよう定められている。

③第6次総合計画における今後の方向性

①拡充

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

令和2年度以降高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を推進するための体制づくりのため、関係機関で話し合いをスタートしている。

第3章 第2節 高齢者施策

(4) 地域包括ケアの充実(健康介護課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

高齢者が安心して暮らせるように、保健・医療・福祉に関する総合的な情報提供、高齢者に関わる相談、成年後見制度などの権利擁護事業の推進及び高齢者虐待への対応等在宅生活を支援する拠点として地域包括支援センターのさらなる充実を図るとともに、民生委員・児童委員や介護サービス事業者など関係機関や地域住民と連携し、地域で高齢者を支えるネットワークやサービス体制の構築を図ります。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 地域包括支援センターの充実	町	高齢者や家族等が抱える問題解決のための相談体制と関係者間の連携の強化 高齢者の人権・財産を守るための成年後見制度等権利擁護業務の周知と体制の充実

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

相談者の抱える問題を、関係機関と連携し解決できるように努めている。また、地域での課題を検討する場として地域ケア会議を立ち上げ、地域包括ケアシステムの構築を進めるよう検討している。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

地域ケア個別会議については、平成30年度に試行、令和元年度より本格的に実施している。また会議を開催するにあたり、より充実した地域ケア個別会議となるよう、県のアドバイザー派遣を受けている。

権利擁護事業については、知多地域成年後見センター(知多5市5町共同事業)を活用し、高齢者の権利擁護及び成年後見制度の普及に努めている。

②第6次総合計画に向けた残された課題

地域包括ケアシステム構築に向けての地域のネットワークづくりをさら推進するため、包括支援センターの業務を拡張していく必要がある。

③第6次総合計画における今後の方向性

①拡充

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

地域包括支援センターにおいては、認知症サポーター養成講座の開催及び認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チームのチーム員として活動している。また一人歩きをする可能性のある方を事前登録する高齢者おかせりサポート事業の充実化を図り、登録者は個人賠償責任保険に加入している。

第3章 第2節 高齢者施策

(5) 保健福祉サービスの推進(健康介護課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

高齢者の介護予防・健康づくりに向け関連部局の連携強化のもと、健診・指導や健康教育・相談をはじめ、各種保健サービスの充実を図ります。

主要事業	事業主体	事業概要
健康増進事業の推進	町	健診・指導や健康教育・相談など各種保健サービスの充実

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

自身の健康管理のための健診、がん検診等の機会を設け、個々の保健指導を実施している。また、生活習慣病、認知症の予防のための教室を開催し、健康の保持増進に努めている。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

休日や夜間の検診実施日を設け、受診の利便性の向上に努めている。また、包括支援センター・住民福祉課と連携をしながら健診や教室を開催し、事業効率化を図っている。

②第6次総合計画に向けた残された課題

今後さらに高齢化が進むため、教室の実施方法の検討が必要となる。また、検診にかかる予算の増加が懸念される。他に、高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施を推進するための体制づくりの推進も必要となる。

③第6次総合計画における今後の方向性

②改善

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

システムの導入により、健康課題の分析が容易となり、データを生かした施策の展開を検討する必要がある。

第3章 第2節 高齢者施策

(6) 生きがいづくりと社会参加の促進(健康介護課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

高齢者が生きがいを持って豊かな生活を送ることができるよう、老人クラブ活動の支援や、高齢者の学習・健康づくり・交流の場の提供に努めます。また、高齢者の経験・知識・技能が発揮できるようシルバー人材センターへの支援など、社会参加を促進します。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 高齢者の生きがい活動の支援	町	高齢者能力活用推進事業(シルバー人材センターへの助成)の推進

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

国の補助金と同額の補助をすることで、高齢者の就労機会の増大を図っている。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

国の補助金と同額の補助を行い、高齢者の就労機会の拡大を図っている。

②第6次総合計画に向けた残された課題

国の「1億総活躍社会」推進に伴い、企業の定年延長や高齢者雇用が促進される社会構造の変化により、いきいきクラブ連合会の加入者やシルバー人材センターの担い手の確保が難しくなっている。そのような情勢のなかで、今後、将来を見据えたいいきいきクラブ連合会やシルバー人材センターの在り方を検討する必要がある。

③第6次総合計画における今後の方向性

③現状維持

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを委託し、サロンや健康体操など集いの場の充実にに向けた取り組みや生活支援体制整備のための社会基盤づくりを進めている。その一環として、生活支援コーディネーターを中心とした生活支援体制整備協議会において、シルバー人材センター登録者を担い手とした高齢者の日常生活を支援する事業を実施することについて、調査研究を進めている。

第3章 第2節 高齢者施策

(7)介護保険事業の健全な運営(健康介護課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

介護保険制度の周知を図るとともに、保険料の収納率の向上、サービスの適正な利用の推進等を図ることにより、介護保険事業の健全な運営に努めます。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 介護保険事業の健全な運営	町	民間事業所に対する適切な運営についての指導と連携の強化 介護サービス利用の適正化の推進

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

愛知県の指導を受け、民間事業所に対する実地指導を行い、適切な事業所の運営及びサービス利用を行っている。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

介護保険制度の周知を図るために、3年に一度の介護保険事業計画策定時には、概要版を全戸配布し、町公式ホームページで公開している。また、介護保険事業者に対しては、ケアプランチェックや実地指導を行い、介護サービス利用の適正化推進に努めている。

②第6次総合計画に向けた残された課題

介護保険の事業内容がますます専門化していく中で、保険者や地域包括支援センターにおいても専門的な知識を持つ職員を配置し、特に給付適正化に関しては、より適切な事業所指導を行える体制を整備することが課題となる。

③第6次総合計画における今後の方向性

②改善

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

第7期介護保険事業計画に基づいた計画的な介護保険事業の運営を行うとともに、広く町民に対しては、介護保険制度を理解していただくために、制度の内容を周知する冊子などを作成し、趣旨普及に努めている。

第3章 第3節 障がい者施策

(1)障がい者支援の総合的推進(住民福祉課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

居宅介護や重度訪問介護などの介護給付、就労や身体機能・生活能力向上のための訓練、福祉医療費助成制度の充実による経済的な負担軽減、相談の支援や日常生活用具の給付・貸与、移動の支援をはじめとする地域生活支援事業の推進を図ることにより、障がい福祉サービスの提供に努めます。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 障がい者支援の総合的推進	町	障がい者(児)に係る相談体制の強化・充実 介護・訓練等給付や地域生活支援事業の利用等による地域での自立生活の支援の充実 障害者医療費助成事業や障害者手当などによる経済的支援 障がい者総合支援センターとの連携強化

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

相談体制については、他市町と共同で地域生活支援事業の機能強化事業を実施している。障害福祉サービスは、日頃から適切な利用を勧め、障がい者の地域生活を支援している。障害者医療費の助成・障害者手当などの支給は、障がい者の経済的負担の軽減を図り、日常生活の安定に役立っている。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

相談支援体制については、平成29年度より町単独で社会福祉法人に委託して、阿久比町障がい者相談支援センターを設置している。障がいに関する様々な相談に対応しており、関係機関との連携も図りながら、相談支援体制の強化が図られている。

障害福祉サービスについては、制度の周知が進んだことや、障がい者数の増加により利用者数は増加している。障がい者相談支援センターとも連携し、自立した日常生活や社会生活を送ることができるよう、適切なサービス利用を支援している。

障害者医療費の助成・障害者手当などの支給を継続して実施しており、障がい者の経済的負担軽減、日常生活の安定につながっている。

②第6次総合計画に向けた残された課題

今後、介護者の高齢化による8050問題や、障がいの重度化、障がい者数の増加により、必要となるサービス量の増加が見込まれるため、相談支援体制及び関係機関との連携体制の強化、地域生活支援事業の推進、地域資源の確保が求められる。

③第6次総合計画における今後の方向性

③現状維持

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

第3章 第3節 障がい者施策

(2)ノーマライゼーションの推進(住民福祉課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

ノーマライゼーションの理念に基づいたまちづくりを進めるため、広報・啓発活動や福祉教育、交流事業の推進に努めるとともに、障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援に努めます。

主要事業	事業主体	事業概要
1. ノーマライゼーションの推進	町	障がい者への理解を深めるため、地域や事業所などに対する広報・啓発活動の推進

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

障がい者への理解を深めるための広報・啓発活動・福祉教育・交流事業の推進に努めている。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

福祉サービスのパンフレットの全戸配布や、「広報あぐい」への関連記事の掲載、ホームページや電光掲示板を活用し、福祉に関する普及・啓発を実施している。また、福祉団体やボランティアを中心に社会福祉大会への参加の呼びかけや、心のバリアを取り除くため、障がいについての正しい知識や、障がいのある人への理解を深めるための人権ワークショップや講演会、町内の小中学校での福祉実践教室を実施している。

②第6次総合計画に向けた残された課題

ノーマライゼーションの理念は徐々に浸透してきてはいるが誤解や差別、偏見はまだ存在し、無関心の人も少なくない。ノーマライゼーションの理念に基づいたまちづくりのためには行政だけでなく、関係団体、民間事業者、住民の一人一人が障がいのある人を取り巻く問題を認識し、心のバリアの解消に努めることが必要ため、今後も広報や普及啓発、交流事業等を継続して実施する。

③第6次総合計画における今後の方向性

③現状維持

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

第3章 第3節 障がい者施策

(3) 保育・教育の充実(学校教育課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

障がい児保育や特別支援教育の充実に努めるとともに、適切な就学・就労相談及び指導に努めます。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 保育・教育の充実	町	障がい児保育や特別支援教育の体制整備と充実 肢体不自由児通園施設など障害児通園施設の広域的連携

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

小中学校の特別支援学級に計4名の臨時職員の支援員を配置し、より質の高い特別支援教育のための体制を整備している。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

平成28年度より特別支援教育指導員を配置。各学校を巡回、専門的な立場から教員への指導・支援や保護者からの相談に応じている。また、平成30年度より保育園・幼稚園を中心に巡回する子育て支援課所属の特別支援教育指導員を増員。学校教育課と子育て支援課双方の特別支援教育指導員が連携を図ることで就学に向けた確かな意見をいただくことができ、新入学児童にとって適切な学びの場を提供することができるようになった。

学校支援員を各学校に配置し、特別支援学級在籍児童等の学習および生活面での支援を行った。

②第6次総合計画に向けた残された課題

今後特別な支援を必要とする児童生徒の増加が予想される。担任の負担を軽減するとともに一人一人の児童生徒により細やかな支援を行うためには学校支援員の増員は必要不可欠である。

③第6次総合計画における今後の方向性

①拡充

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

第3章 第3節 障がい者施策

(3) 保育・教育の充実(子育て支援課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

障がい児保育や特別支援教育の充実に努めるとともに、適切な就学・就労相談及び指導に努めます。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 保育・教育の充実	町	障がい児保育や特別支援教育の体制整備と充実 肢体不自由児通園施設など障害児通園施設の広域的連携

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

平成 25 年度から英比保育園での母子通園教室と保育士、保健師による親子遊び方教室として、つぼみ教室を保健センターで月2回、たんぽぽ教室を児童館で月2回、ひよこ教室を城山保育園で週 1 回実施し、子どもの成長や子育てに関する助言を行うなど障がいに対する保護者の不安解消に努めている。
通園施設は、町外事業所との連携に努め対応している。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

母子通園教室、つぼみ教室、たんぽぽ教室、ひよこ教室を継続して実施している。令和元年度は肢体不自由児に対して居宅訪問型保育事業を実施した。また受給者証を交付された配慮を要する児童は、他市町の障害児通所支援施設を利用している。
(令和元年10月から、英比保育園の母子通園教室を阿久比町児童発達支援事業所とし開所した。)
支援センターでは子育て相談事業として、電話相談、来所相談、保健相談、臨床心理士によるすすく相談日を設け、子育てに不安を持つ保護者の相談を受け必要に応じて助言指導などの対応を継続して行っている。

②第6次総合計画に向けた残された課題

主に公立保育保育園で担っている障がい児保育を、民間保育園でも保育できる体制にする。児童発達支援事業所を児童発達支援センターとし、利用者だけでなく、地域に開かれた障がい児施設の拠点とする。
支援センターの相談については、相談件数が年々増加し、深刻な相談内容も数件ある。電話回線を増やしたり、家庭訪問の実施や心理士の相談枠を増やす等、相談体制のさらなる充実を図る必要がある。

③第6次総合計画における今後の方向性

②改善

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

第3章 第3節 障がい者施策

(4) 就労機会や居住の場と社会参加の促進(住民福祉課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

ハローワークなど関係機関との連携のもと、相談の充実や事業所への障がい者雇用を支援する各種制度の周知・啓発、就労継続支援事業所への支援など福祉的就労機会の充実に努めるとともに、居住の場と活動の場を支援し、障がい者が生きがいを持って生活できるよう社会参加を促進します。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 障がい者(児)の社会参加の促進	町	就労支援・移動支援などの促進 授産施設の充実

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

就労支援は、圏域の社会資源となっている町内の就労移行支援事業所の利用に力を入れている。移動支援は、障がい者から障がい児まで制度の周知を図っている。授産施設は、新体系移行と同時に、専門家を揃えた事業所を指定管理者に指定し、充実を図っている。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

就労支援は、町内の就労移行支援事業所を含め、利用者数名が一般就職することができた。就職後も、安定して仕事が続けられるよう、就労移行支援事業所と連携し、就労定着支援を支給している。移動支援事業は、相談支援専門員や施設職員等と連携し、制度の周知を図り、新規利用者が社会参加することができた。バス運賃・タクシー料金の助成制度についても周知も図り、継続して移動の支援をしている。施設については、町立もちの木園は社会福祉法人を指定管理者として指定しており、適切な事業運営を行っている。利用者の状態に応じて、作業内容の見直しや部屋の配置を工夫するなど、改善を図っている。

②第6次総合計画に向けた残された課題

就労支援については、ハローワークなど関係機関と連携し、障がい者雇用を支援・促進するための各種制度の周知・啓発に取り組み、障がい者の一般就労者数及び一般就職後の職場定着率の増加を推進していく必要がある。施設については、支援度の高い方を受け入れてくれる生活介護事業所が少ないため、事業所数の増加が求められる。

③第6次総合計画における今後の方向性

③現状維持

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

第3章 第3節 障がい者施策

(5)障がい者団体の育成と支援(住民福祉課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

障がい者とその家族同士が協力し、自立した生活を送ることができるように、障がい者団体の育成と活動の支援を図ります。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 障がい者団体への支援	町	障がい者団体の育成と活動支援

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

障がい者同士の自主活動を支援するため、身体障害者福祉会、手をつなぐ育成会、精神障害者家族会等が開催する障がい者同士の交流を図る障がい者運動会、教養講座、居場所づくり等の活動を支援している。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

団体の活動と交流が充実したものとなるよう、活動に対する助成を行った。町主催のレクリエーション大会への参加啓発を行い、一層の交流促進を図った。また、社会福祉協議会に委託しているボランティアセンターの事業として、精神障がい者が気軽に、安心して交流することができる居場所を開設した。

②第6次総合計画に向けた残された課題

各団体とも会員が減少傾向にあり、加入促進を図るための周知と啓発が必要である。

③第6次総合計画における今後の方向性

③現状維持

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

第3章 第4節 地域福祉

(1) 地域福祉計画の策定(住民福祉課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

地域福祉の基本指針となる、地域福祉計画を策定します。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 地域福祉計画の策定	町・社協	地域福祉計画の策定

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

地域住民、福祉事業所、社会福祉協議会の協力を得て、平成 27～32 年度を計画期間とした、『すべての人が地域で共に生き支え合う「つながる」まち、あぐい』を基本理念とした、地域福祉計画を策定した。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

推進事業を社会福祉協議会に委託。地域住民、事業所、行政による連携体制を構築するための協議の場を設置した。また、住民に身近な3層(行政区)における交流や支え合い活動の推進を図り、地域での新たな交流の場の開設や助け合いの活動の開始につながった。さらに、地域活動の協力者育成を目的とした講座「おやじ塾」を開催し、講座修了生による新たなボランティア組織の立ち上げにつながった。

②第6次総合計画に向けた残された課題

社会福祉法の改正を受け、計画作成当初から地域福祉の概念が変化している。計画の理念はこれに対応するものと捉えられるが、子ども、高齢、障がいの基盤計画となるべく、他計画との整合性を図っていく必要がある。

③第6次総合計画における今後の方向性

③現状維持

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

第3章 第4節 地域福祉

(2)福祉関係団体などの活動支援(住民福祉課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

社会福祉協議会をはじめ、民生委員・児童委員、福祉ボランティア団体の活動支援に努め、地域に密着した各種福祉活動を推進します。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 福祉関係団体の活動支援	町・社協	社会福祉協議会の充実 民生委員・児童委員、福祉ボランティア団体の活動支援体制の強化

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

社会福祉協議会をはじめ、民生委員・児童委員、福祉ボランティア団体の活動支援を実施した。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

社会福祉協議会とは連絡を密にし、情報の提供などを行った。民生委員・児童委員については協議会の事務局を担当し、活動の補助を行った。ボランティアセンターの運営を社会福祉協議会に委託し、ボランティア活動の支援を行った。

②第6次総合計画に向けた残された課題

民生委員のなり手不足や、ボランティア団体の登録数の減少傾向などの課題がある。地域の福祉に関心はあるが、実際の活動に移せていない方のためにも、さらなる周知・啓発が必要である。

③第6次総合計画における今後の方向性

③現状維持

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

第3章 第4節 地域福祉

(3) 社会福祉活動の活性化(住民福祉課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

住民の福祉意識の高揚に向けた広報・啓発活動の推進をはじめ、社会福祉協議会やボランティア団体と連携し、福祉ボランティアの育成を図ります。また、地域の福祉活動の活性化に努めます。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 社会福祉活動の活性化	町・社協	ボランティアセンターの機能強化

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

住民のボランティア活動を推進するために、ボランティアセンターを町社会福祉協議会に委託し、ボランティア活動についての相談事業、ボランティア養成講座事業、既存ボランティアグループへの新規加入者募集事業、広報やホームページを利用した住民へのボランティア活動情報の提供を実施している。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

ボランティアグループ連絡会や交流会等を開催し、既存グループ同士の情報交換や交流、連絡調整等を行っている。既存グループへの新規加入者募集や新規グループの立ち上げのために、養成講座を実施しており、毎年新規の登録者やグループがいる。住民に対しては、「あぐいの福祉」の年4回全戸配布やホームページ等で、ボランティア活動の啓発や情報提供を実施している。

②第6次総合計画に向けた残された課題

ボランティアの高齢化によりグループの維持ができなくなったり、会員数が減少する傾向がみられる。また活動拠点(宅老所など)の利用者は減少傾向にあり、このままいけば数年後にはボランティアが続けられなくなる可能性もある。若い世代を含めた新たな担い手の確保・育成や活動拠点の整備が必要である。

③第6次総合計画における今後の方向性

③現状維持

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

第3章 第4節 地域福祉

(4) 公共施設などのバリアフリー化の推進(住民福祉課)(建設環境課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

高齢者や障がい者などが利用しやすい公共施設や道路整備を進め、バリアフリー化、ユニバーサルデザインのまちづくりに努めます。

主要事業	事業主体	事業概要
1. バリアフリー化の推進	町	バリアフリー化やユニバーサルデザイン化の推進

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

高齢者や体の不自由な人たちが利用しやすいよう名鉄阿久比駅等の公共施設等のバリアフリー化を推進した。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

バリアフリー法に基づき、特定道路に指定した阿久比駅周辺の道路整備は終了した。

②第6次総合計画に向けた残された課題

公共施設の付近等、高齢者や体の不自由な人たちが利用しやすい道路整備を推進する。

③第6次総合計画における今後の方向性

③現状維持

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

第3章 第4節 地域福祉

(5)相談体制の充実(住民福祉課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

社会福祉協議会など関係機関・団体が一体となった総合的な相談・情報交換体制の整備を図ります。また、認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などの判断能力が十分でない方が地域で自立した生活を送ることができるよう、相談・支援体制を充実します。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 相談体制の充実	町・社協	民生委員・児童委員や県母子相談員、就労支援員、成年後見センターの活用の推進

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

行政相談員、人権擁護委員、民生児童委員による困りごと相談所、弁護士による法律相談を実施している。また、2市2町による障がい者の相談支援事業、5市5町による成年後見制度の利用促進を図る知多地域成年後見センター事業を実施している。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

困りごと相談所、法律相談については、継続して実施している。

②第6次総合計画に向けた残された課題

困りごと相談の利用者数は少なく、法律相談は予約が埋まってしまい、申し込みをお断りしていることもある。困りごと相談の認知度を高める必要がある。

③第6次総合計画における今後の方向性

③現状維持

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

第3章 第5節 健康づくり・医療

(1)総合的な健康づくりの推進(健康介護課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

「健康日本21あぐい計画」に基づき、住民の健康に対する正しい知識の普及や健康づくり意識の高揚を図り、ウォーキング教室をはじめとする生活習慣病予防などの健康づくり施策を健康づくり連絡会など関係団体・関係部門と連携して推進します。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 健康づくりの推進	町	各種講座・教室の開催による正しい健康知識の普及や健康づくりの推進 健康づくり連絡協議会などとの連携強化 健康診査後におけるフォロー体制強化

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

生活習慣病、認知症の予防のための栄養、運動、口腔教室を開催し、健康の知識の普及や健康づくりの推進をしている。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

生活習慣病予防、認知症予防、がん予防のための栄養、運動、口腔等の教室を開催している。また、食生活改善推進員や健康づくりリーダーの養成、スキルアップ研修を実施している。

②第6次総合計画に向けた残された課題

令和2年度以降高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を推進するための体制づくりを推進するよう定められているため、各担当と連携をしていく必要がある。

③第6次総合計画における今後の方向性

②改善

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

16歳～39歳以下の健診・特定健診・後期高齢者健診を担当課と協力し、集団と個別健診を併用し実施し、結果に基づき、個別指導や教室を実施している。

第3章 第5節 健康づくり・医療

(2)健康診査・各種健診受診率の向上(健康介護課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

医療機関や保健所などと連携し、生活習慣病予防に向けた特定健診の実施をはじめ、がん検診など各種健診の充実を図ります。また、特定保健指導の実施や健康教育、健康相談など健診後のフォロー体制の充実を図ります。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 各種健診の受診率の向上	町	生活習慣病予防や、がんの早期発見に向けた各種健診の充実と受診率向上に向けたPRの強化

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

特定健診・後期高齢者健診を担当課と協力し、集団と個別健診を併用し実施している。未受診者へは、再通知し受診率を上げている。がん検診は、同時に受診できるように組みあわせたり、休日や夜間に実施し、受診しやすいように体制を整えている。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

16歳～39歳以下の健診は集団のみで、特定健診・後期高齢者健診は集団と個別健診を併用し、担当課と協力して実施している。個別健診での受診率が上昇している。
がん検診は引き続き、休日・夜間の実施日を設けている。

②第6次総合計画に向けた残された課題

がん検診受診率がやや減少傾向にある。

③第6次総合計画における今後の方向性

②改善

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

成人保健システムを導入し令和2年1月から使用を開始することで、情報管理が容易になり、受診勧奨等につなげることができる。

第3章 第5節 健康づくり・医療

(3) 母子保健の充実(健康介護課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

妊婦健診、乳幼児健診の充実を図るとともに、母子保健に関わるスタッフと地域子育て支援拠点スタッフなどが連携し、身近なところで家庭を見守る体制を整備します。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 母子保健の充実	町	妊産婦、乳幼児健康診査の充実 子育てにかかる相談体制の強化

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

妊産婦健診の無料受診券を交付し、健診が受けられる体制を整えている。乳幼児健診は、100%に近い受診率があるが、未受診者の把握と受診勧奨を行っている。
子育て、発達の相談には、相談者に対し、同じ保健師が関わる体制をとっている。また、子育て支援課、保育園等関係機関と連携を取り、適切な支援を行っている。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

引き続き、乳幼児健診の未受診者把握・受診勧奨、母子相談、継続支援等を行っている。妊産婦・乳児健診の無料券について、平成31年4月から新生児聴覚検査の無料券を追加した。
平成30年8月から子育て包括支援センター(ラポール)を立ち上げ、より妊娠中からの継続支援に力を入れている。

②第6次総合計画に向けた残された課題

子育てに関する不安が強い、母自身の体調が悪い等不安定な母子が増加しているため、よりきめの細かい個別支援が必要となる。

③第6次総合計画における今後の方向性

②改善

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

令和元年10月から母子手帳アプリを導入し、町からの情報発信力を強化するとともに、令和2年1月から母子システムを導入し、データ管理による個別支援機能を強化する。

第3章 第5節 健康づくり・医療

(4)人材、設備の充実(健康介護課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

多様化する保健事業の推進に対応するため、保健師、栄養士、歯科衛生士、臨床心理士などの専門職員の充実、資質の向上に努めます。また、効率的で的確な住民サービスを提供するために他機関との連携を深めるとともに設備の充実を図ります。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 専門職員の確保と充実	町	多様化する保健ニーズに対応するため臨床心理士、歯科衛生士など専門職員の充実

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

多様化する保健ニーズに対応するため臨床心理士、歯科衛生士、管理栄養士等の専門職の配置は困難で、臨時雇用で対応している。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

平成31年4月から、管理栄養士を常勤で配置。

②第6次総合計画に向けた残された課題

保健センターの建物の劣化が進んでいるため、長寿命化対策として、大幅な改修が必要。

③第6次総合計画における今後の方向性

②改善

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

歯科衛生士、臨床心理士は臨時雇用で対応しているが、会計年度任用職員制度などを活用して常勤に近い形態へ移行させる。

第3章 第5節 健康づくり・医療

(5) 医療環境の充実(健康介護課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

人口の増加に対応できるよう、保健・福祉と医療機関との連携を強化することにより、医療需要の増大に対応できる医療体制の充実を図ります。また、小児科などの需要の高い専門科診療所の誘致に努めます。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 医療機関との連携強化	町	保健・福祉と医療機関の連携強化 小児科診療所の誘致など医療体制の充実

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

平成 25 年2月に、小児科専門の診療所が開設された。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

町内の小児科をはじめ、各医療機関と必要時連携をとっている。

②第6次総合計画に向けた残された課題

各医療機関の医師の高齢化や体調不良等に伴い、診療継続が困難となる可能性がある。また、医師の専門化により、診療科目が絞られてくる傾向にある中「かかりつけ医」制度の普及を推進する必要がある。

③第6次総合計画における今後の方向性

③現状維持

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

個別予防接種・休日診療を各医療機関に委託している。

第3章 第5節 健康づくり・医療

(6)救急医療体制の充実(健康介護課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

医師会と連携して、休日、夜間診療体制の充実を図ります。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 救急医療体制の充実	町	休日、夜間診療体制の充実

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

町内医療機関において当番医制で、日曜、祝日の休日診療を継続実施している。また、各医療機関で午後の診療を実施しており、夜間診療については、体制を整えていない。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

現制度の継続で、特に問題は発生していない。

②第6次総合計画に向けた残された課題

住民のニーズを把握しつつ、長きにわたり医療機関に協力してもらえる体制づくりが必要。

③第6次総合計画における今後の方向性

③現状維持

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

半田市医師会が実施する休日・夜間診療に関して、必要時利用できるよう宿直室、社会教育課に周知している。

広域二次救急医療対策推進事業に関して、5市5町の人口割で運営費を負担している。

第3章 第6節 社会保障

(1) 国民健康保険事業の健全化(住民福祉課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

特定健診・特定保健指導など保健事業を推進し、被保険者の自主的な健康づくりを促進していくとともに、レセプト点検の強化や医療費通知の充実を図り、医療費の適正化に努めます。また、広報・啓発活動の推進や滞納対策の強化を図り、保険税収納率の向上に努めます。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 国民健康保険事業の健全な運営の推進	町	医療費適正化の推進 滞納対策の強化による保険税収納率の向上

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

医療費通知、後発医薬品差額通知及び広報による啓発活動並びに特定健診、保健指導を実施している。平成27年度からは、集団健診に加え個別健診も実施した。しかし、医療の高度化及び生活習慣病の増加等に伴い、1人当たりの医療費は増加した。

滞納対策の強化については、滞納整理機構と連携した積極的な滞納整理により、保険税収納率は向上している。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

医療費通知、後発医薬品差額通知及び広報による啓発活動並びに特定健診、保健指導を実施している。平成27年度からは、集団健診に加え個別健診も実施した。また、令和元年度より糖尿病の重症化予防事業も実施した。しかし、被保険者の高齢化、医療の高度化、生活習慣病の増加等に伴い、1人当たりの医療費は増加した。

滞納対策の強化については、滞納整理機構と連携した積極的な滞納整理により、保険税収納率は向上している。

②第6次総合計画に向けた残された課題

1人当たり医療費は、病気の早期発見早期治療が医療費の削減につながることから、特定健診、特定保健指導の受診率を向上させる必要がある。

③第6次総合計画における今後の方向性

③現状維持

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

第3章 第6節 社会保障

(2) 低所得者福祉の推進(住民福祉課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

低所得者が自立し、健康で文化的な暮らしを営むことができるよう、社会福祉協議会など関係機関や民生委員・児童委員との連携のもと相談・指導の充実に努めるとともに、生活保護制度などの適正な運用に努めます。

主要事業	事業主体	事業概要
低所得者福祉の推進	県・町・社協	県、町、社会福祉協議会の連携による低所得者対策の推進

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

低所得者から相談があった場合、生活保護、生活困窮者、生活福祉資金の貸付などの事業の対象になるかを的確に判断し、直ちに関係機関につなげ、進展を見守っている。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

困窮の相談を受けたら、内容を聞き取り、対応可能な関係機関につなげた。また、対応機関が面談を行う際には同席し進展を見守り、必要であればさらに別の機関へとつなげた。

②第6次総合計画に向けた残された課題

生活困窮者からの相談が遅くなり、本人の望む制度の利用が間に合わない場合など、現行の制度が広く知られていない状態がある。制度の周知・啓発を進める必要がある。

③第6次総合計画における今後の方向性

③現状維持

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

第3章 第6節 社会保障

(3) 国民年金制度の啓発(住民福祉課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

広報紙などによる広報・啓発活動の推進や年金相談の充実を図り、制度についての正しい理解を深め、年金受給権の確保に努めます。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 日本年金機構との連携	町・ 日本年金 機構	日本年金機構との連携強化及び情報交換の推進 広報紙などによる制度のPRの推進

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

日本年金機構との連携を強化し、法改正等の時期にあわせて広報等により制度のPRを行っている。また、制度に対する啓発や意識の高揚を図るため、健康まつりや窓口において啓発物品の配布を行った。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

日本年金機構との連携を強化し、法改正等の時期にあわせて広報等により制度のPRを行っている。また、制度に対する啓発や意識の高揚を図るため、健康まつりや窓口において啓発物品の配布を行った。

②第6次総合計画に向けた残された課題

年金政策の変更が多いことから法改正等の時期に合わせた広報等により制度改正のPRを進めていく必要がある。

③第6次総合計画における今後の方向性

③現状維持

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

第3章 第6節 社会保障

(4) 高齢者医療制度の円滑な運用(住民福祉課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

高齢者医療制度の普及・啓発活動など制度の周知を図るとともに、広域的連携のもと安定的かつ健全な制度運営に努めます。また、国庫負担の拡充・強化と、高齢者の特性に合った診療報酬体系の整備・改善を国や関係機関に要請します。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 高齢者医療制度の円滑な運用	町	広報紙・パンフレットの活用による制度改正のPR 広域連合との連携の強化と情報の早期伝達

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

広報紙・パンフレットの活用による制度改正のPR、広域連合との連携の強化と情報の早期伝達など、高齢者医療制度の円滑な運用を行っている。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

広報紙・パンフレットの活用による制度改正のPR、広域連合との連携の強化と情報の早期伝達など、高齢者医療制度の円滑な運用を行っている。

②第6次総合計画に向けた残された課題

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施など新たな連携の必要も出てきている。高齢者の特性に合ったきめ細かい対応が必要となる。

③第6次総合計画における今後の方向性

③現状維持

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)